

平成２３年度
子ども家庭局予算要求方針

【目次】

- 1 平成２３年度子ども家庭局予算要求総括表及び経営方針・・・ 1
- 2 重点的に取り組みを行う主なもの・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 事務事業の見直し等(主なもの) ・・・・・・・・・・・・・・ 10

1 平成23年度子ども家庭局予算要求総括表及び経営方針

(1) 平成23年度子ども家庭局予算要求総括表

【一般会計】

平成23年度要求総額 56,835,695千円
 (平成22年度予算額 52,799,326千円)
 前年度比 +7.6%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成23年度 予算要求額 A	平成22年度 予算額 B	増 減 A－B
子ども手当	20,999,000	16,233,000	4,766,000
児童手当	20,010	1,267,600	▲1,247,590
多様な保育サービスの 拡充	1,369,899	1,309,670	60,229
保育所の適正配置	583,702	241,900	341,802
放課後児童健全育成 事業	1,042,232	2,194,335	▲1,152,103
児童文化科学館の 再生活用事業	465,583	0	465,583

【母子寡婦福祉資金特別会計】

平成23年度要求総額 726,200千円
 (平成22年度予算額 507,700千円)
 前年度比 +43.0%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成23年度 予算要求額 A	平成22年度 予算額 B	増 減 A－B
母子福祉資金貸付金	655,935	472,300	183,635

(2) 平成23年度子ども家庭局経営方針

子ども家庭局では、北九州市基本構想・基本計画（「元気発進！北九州」プラン）に掲げる“人づくり”を具体化するため、その部門別計画である、「元気発進！子どもプラン（北九州市次世代育成行動計画【平成22年度から26年度】）」に基づき、「子どもの成長」と「子育て」を地域社会で支え合う“まちづくり”を進めている。

この計画の下で、家庭や地域、学校、企業、行政など地域社会全体の子育て力を高め、子どもが健やかに成長し、市民一人ひとりが家庭を持つことや、子どもを生み育てることの喜びを実感できる「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指す。

① 仕事と子育ての両立支援

【課題】

- ・ 共働き家庭の増加や就業形態の多様化に対応し、男女が共にいきいきと楽しく子育てしながら働き続けることができるような風土の定着と環境の整備

【方針】

- ・ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取り組みを推進する。
- ・ 男女が共に責任を担う家庭生活の実現を目指し、性別による男女の固定的な役割分担意識の解消に向けた取り組みを推進する。
- ・ 保育サービスや放課後児童クラブなどの子育て支援サービスを充実する。

② 安心して生み育てることができる環境づくり

【課題】

- ・ 親子の健康を保持・増進し、子どもの心と体が健康に育つ社会の構築
- ・ 子育て中の人や、子どもを持つことを望む人が直面する「出産や子育てへの不安・悩み・負担感」への対応

【方針】

- ・ 妊娠・出産から乳幼児および思春期の保健・医療体制のより一層の充実を図る。
- ・ 「子どもは地域社会全体ではぐくむ」という考えのもと、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを推進する。

③ 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

【課題】

- ・ 青少年が地域において社会体験活動ができる環境づくり
- ・ 不登校、ひきこもり、非行、ニートなど様々な問題を抱えた青少年や若者の立ち直りや自立の支援

【方針】

- ・ 子どもや若者が直面する様々な課題への対応と、地域社会全体で子どもの健やかな成長を支える環境づくりを推進する。
- ・ 若者の自立を支援するため、関連機関・団体が連携し、若者を総合的にサポートする応援環境づくりを推進する。

④ 特別な支援を要する子どもや家庭への支援

【課題】

- ・ 社会的養護が必要な子どもや、障害のある子どもの成長と自立の支援
- ・ ひとり親の抱える様々な悩みや不安への対応
- ・ 児童虐待の発生・深刻化への対応

【方針】

- ・ 社会的養護が必要な子ども、障害のある子どもやその家庭、ひとり親家庭に対し、その状態に応じた必要な支援を行うとともに、児童虐待への対応を充実する。

2 重点的に取り組みを行う主なもの

(1) 仕事と子育ての両立支援

I-1・拡充 ワーク・ライフ・バランス推進事業 19,253 千円
(うち拡充分 5,258 千円)

- ☞ 多様な働き方や暮らし方が選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、市民・企業・行政が協働して、ワーク・ライフ・バランス（WLB）の推進に向けた企業等への取組支援や、幅広い広報啓発事業を行う。

II-3・新規 北九州市男女共同参画社会に関する市民意識調査 3,996 千円

- ☞ 市内在住の20歳以上の男女4000人を対象に男女共同参画社会に関する意識や実態調査等の調査を行う。

I-1・拡充 多様な保育サービスの拡充 1,369,899 千円
(うち拡充分 55,222 千円)

- ☞ 保護者の多様な保育ニーズに応えるため、保育所での特別保育を充実するとともに、食物アレルギーを有する児童に対してきめ細かな給食の提供を行う。

I-1・拡充 保育所の適正配置 583,702 千円

- ☞ 施設の老朽改築と併せて公立保育所の民営化を推進し、運営の効率化と保育環境の向上を図る。

I-1・新規 保育所保育士の加配 229,383 千円

- ☞ より高い保育サービスを提供するため、保育士の加配を実施する。

I-1・新規 保育所園庭の芝生化 13,403 千円

- ☞ 保育所園庭の芝生化にむけ、効果や問題点を検証するため、モデル事業を実施する。

I-1・拡充 放課後児童健全育成事業（学童の全児童化） 1,042,232 千円
(うち拡充分 272,712 千円)

☞ 放課後、保護者のいない小学校低学年児童の健全育成を図る放課後児童クラブを、低学年や留守家庭に限らず、希望する全児童を受け入れる。また、70人を超えるクラブの分割（複数化）、障害児受け入れクラブに対する巡回カウンセラーの派遣等を行う。

(2) 安心して生み育てることができる環境づくり

I-1・継続 母子健康診査 922,107 千円

☞ 妊娠・出産・育児に関する経済的負担を軽減するため、平成21年度から14回に拡充した妊婦健診や乳幼児健診について、公費助成を行う。

I-1・拡充 食を通じた乳幼児等の健康づくり事業 2,941 千円
(うち拡充分 1,541 千円)

☞ 生活習慣病の予防には、妊娠・乳幼児期からの食育が重要であることを踏まえ、母子に対する栄養教室・相談や食育の普及啓発などを行う。

I-1・継続 思春期保健連絡会 8,276 千円

☞ 医療・学校・地域・行政等の関係者による連絡会を開催し、現状の把握及び課題を共有するとともに、思春期保健の対策等について協議する。

I-1・拡充 乳幼児等医療費支給制度 2,623,509 千円

☞ 子育てに関する経済的負担を軽減するため、小学校6年生までの乳幼児等に係る医療費（ただし、小学生期は入院医療費のみ）の自己負担額を助成する。さらに、入院医療費について、中学校3年生まで支給対象を拡大する。

I-1・拡充 特定不妊治療費助成事業 99,141 千円
(うち拡充分 23,863 千円)

☞ 不妊治療における経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療費について、1回あたり15万円、年2回、通算5年のところを、10回を限度に1年目のみ3回に拡充する。また、不妊治療に関する理解を深めるため、広報等を行う。

I-1・新規 みんなの子育て・親育ち支援事業 5,844 千円

☞ 地域全体の育児力を高め、親の社会的成長を促すため、身近な地域における子育て支援及び子育てにかかわる団体への活動支援を行う。

**I-1・拡充 子育てに優しいまちづくり推進事業 7,549 千円
(うち拡充分 2,549 千円)**

☞ 地域ぐるみで子育てを支える取り組みを進めるため、小学校区単位を基本に、市民センター等を拠点とした子育て支援活動を促進する。

I-1・継続 親子ふれあいルーム整備事業 35,173 千円

☞ 乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安を軽減するため、親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができるスペースを運営する。

(3) 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

I-1・新規 自然環境体験教育推進事業 2,649 千円

☞ 子どもたちが豊富な自然環境体験を行うことを通じて、自然環境への理解や自然を大切にする豊かな心を育むことを目的として、活動の推進役を担う青年リーダーの養成のための講座の開催や、その活動の場づくりを行う。

I-1・継続 青少年体験活動等活性化事業 5,524 千円

☞ 青少年の体験活動に関する情報発信の強化や啓発イベントの開催、青少年体験活動推進の担い手となる青年層の育成、親子のふれあいを高めるための催しの開催等を通じて、家庭や地域における青少年健全育成のための環境を整える。

I-1・新規 児童文化科学館の再生活用事業 465,583 千円

☞ 老朽化している児童文化科学館を継続利用するため、設備等の改修、展示物の見直しにかかる設計を行うとともに、プラネタリウム投影機器の更新を行う。

II-3・新規 デートDV予防啓発事業 1,544 千円

☞ 若年層に対するデートDVへの理解促進と予防啓発のため、高校生・大学生等を対象とした出前講演等の開催や、若者向け情報誌への啓発広告の掲載など、集中的・計画的な予防啓発に取り組む（住民生活に光をそそぐ交付金基金活用予定）。

I-1・継続 少年支援室の拡充・運営 11,265 千円

☞ 不登校や非行等の児童生徒などを受け入れ、野外活動・スポーツ・カウンセリング・集団活動・体験的活動等を行い、学校復帰や社会復帰を目指す。

I-1・継続 非行少年の立ち直り支援と体制強化事業 1,096 千円

☞ 非行児童を専門に対応する体制を整備し、児童及び保護者に対して専門的な立場から指導・援助を行うことにより、児童の立ち直りを支援する。

**I-1・拡充 子ども・若者応援センター「YELL」の運営 26,547 千円
(うち拡充分 12,347 千円)**

☞ 子ども・若者の育成や支援に関する相談に応じることや関係機関の紹介、必要な情報の提供や助言等を行う総合相談やコーディネート機能を持つ『子ども・若者応援センター「YELL」』の運営を行う（住民生活に光をそそぐ交付金基金活用予定）。

(4) 特別な支援を要する子どもや家庭への支援

I-1・新規 児童養護施設等処遇改善事業 (処遇困難児受入加算制度の創設) 85,950 千円

☞ 児童養護施設に入所している発達障害などの処遇困難児への必要なケアと、他児の処遇の質を確保するため、各施設1名の職員を加配し、処遇困難児を20名以上受け入れている施設にはさらに1名の職員を加配する費用を補助し、児童の健全な成長と自立を促す。

I-1・新規 児童自立援助ホーム欠員分補助 3,814 千円

☞ 児童自立援助ホームは入所児童数に応じて事務費が設定されているため、入所児童数の変動で歳入が左右され運営が安定しない。そこで、運営を維持するために必要な金額を補助する。

I-1・継続 児童養護施設等の環境改善・資質向上事業 70,637 千円

☞ 児童養護施設等の入所児童の生活向上を図るため、食品の安全のための機器の更新や施設の改修など、環境改善を図る。

I-1・継続 児童養護施設等入所児童自立生活支援事業 21,218 千円

☞ 児童養護施設等に入所している児童に、自動車運転免許など、就職等に有利になる資格取得費を助成し、児童の自立を支援する。

I-1・継続 里親促進事業 3,841 千円

☞ 里親の養育技術の向上を図るため、里親および里親希望者に対して研修を実施するとともに、里子への真実告知、特別養子縁組、レスパイトケアに対応する。

I-1・継続 ひとり親家庭のための北九州市合同就職説明会 4,700 千円

☞ 就職が困難なひとり親家庭の父母の就職と自立を支援するため、ひとり親家庭への理解を示す複数の企業への就職の機会を提供する。

I-1・継続 ひとり親家庭等医療費支給制度 1,161,341 千円

☞ ひとり親家庭等に関する経済的負担を軽減するため、医療費の自己負担額を助成する。

I-1・継続 母子家庭等自立支援給付金事業 244,493 千円

☞ 母子家庭の母の自立促進のために、看護師等の資格取得を支援する高等技能訓練促進費等給付金、母子家庭の母の主体的な能力開発の取組みを支援する自立支援教育訓練給付金の支給を行う。

I-1・継続 ひとり親家庭の在宅就業支援事業 39,000 千円

☞ ひとり親等の在宅就業について、業務の開拓、従業者の能力開発、相談支援等の一体的取組みを実践し、就業の拡大に向けた環境整備を図る。

I-1・継続 虐待の早期発見・迅速かつ適切な対応および児童への支援のための連携強化 22,195 千円

☞ 児童虐待の早期発見および虐待を受けた児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化、その他児童虐待防止等のための必要な体制を整備するとともに、関係機関等の職員の研修及び広報啓発活動を行う（住民生活に光をそそぐ交付金基金活用予定）。

I-1・継続 乳幼児発達相談指導事業（わいわい子育て相談事業） 8,277 千円

☞ 心身の発達が気になる乳幼児を早期に発見し、早期に対応するため、わいわい子育て相談の受け入れ体制を強化するとともに、親子遊び教室を全区で実施する。

I-1・拡充 親子通園事業 3,588 千円
(うち拡充分 2,430 千円)

- ☞ 直営保育所に親子通園クラスを設置し、発達が気になる子どもを保護者とともに受け入れ、保育所での遊びや体験、相談を通じて支援を行う。

(5) 市民、企業、NPO等との協働した事業展開

I-1・拡充 ワーク・ライフ・バランス推進事業（再掲） 19,253 千円
(うち拡充分 5,258 千円)

- ☞ 多様な働き方や暮らし方が選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、市民・企業・行政が協働して、ワーク・ライフ・バランス（WLB）の推進に向けた企業等への取組支援や、幅広い広報啓発事業を行う。

I-1・拡充 子育てに優しいまちづくり推進事業（再掲） 7,549 千円
(うち拡充分 2,549 千円)

- ☞ 地域ぐるみで子育てを支える取り組みを進めるため、小学校区単位を基本に、市民センター等を拠点とした子育て支援活動を促進する。

I-1・継続 親子ふれあいルーム整備事業（再掲） 35,173 千円

- ☞ 乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安を軽減するため、親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができるスペースを運営する。

3 事務事業の見直し等（主なもの）

（１）行政評価による見直し

①企業等におけるワーク・ライフ・バランス推進の支援

キャンペーンや講演会の開催などに加え、新たに男性の家事・育児への参加促進に取り組む。

②乳幼児等医療費支給制度の充実

平成２３年１０月から、入院医療費の助成を中学生まで拡大する。

③若者のための応援環境づくりの推進

「子ども・若者応援センター（ＹＥＬＬ）」の機能強化のため、相談員１名、コーディネーター１名を増員する。

④虐待の早期発見・迅速かつ適切な対応及び児童への支援のための連携強化

児童虐待等に対応し、児童福祉司等をサポートする嘱託員を新たに配置する。

（２）その他の見直し

①直営保育所の再編・民営化

保育所運営の効率化と機能の集約・強化を図るため、直営保育所１施設の民営化を実施する。

②児童館内放課後児童クラブの開所時間及び保護者負担金の改定

児童館内放課後児童クラブの土曜日及び長期休暇中の開所時間を拡大（９時開所を８時３０分に繰り上げ）し、保護者負担金を月額５００円増額する。（これにより指定管理者の収入が増加するため指定管理料を減額する。）

③ワーク・ライフ・バランス推進事業の見直し

北九州市ワーク・ライフ・バランス表彰での募集や受賞企業等のP Rにおいて、新聞広告費等を見直し、リーフレットやポスターの作成・配布、業界団体の機関誌や各種電子媒体を利用した、より経済的で効果的な広報に集中させた。